人権センターだより

電話８２－００７６
ファクス８２－０１１０

Vol. 142

第7回ふれあい人権講座

「優生思想・優生学」を考える
～選別される生命、その「区別」と「差別」～

12月8日、第7回ふれあい人権講座を開きました。テーマを「・・思想」「・・学」としたので、参加者の方からも「なんだか難しそうねぇ」という声がありました。でも「優生思想」は誰の心にもあると思います。人や動植物などに自分の価値観で優劣をつけています。例えば、家畜や競走馬、ペット、農作物などの品種改良はずっと当たり前に行っています。これは人間にとって都合の良い形質「優生」を造ったり、残そうとすること。これを人間に当てはめるのが「優生学」です。１８００年代に英国のゴルトン（ダーウインの従兄）という学者が提唱し学問として流行しました。優秀な人間の血統を残して割合を増やせば、より良い社会になる、という考え方です。「知能指数の高い人や身体能力の高い人同士が結婚するようにすれば、デキル子が生まれてノーベル賞や金メダルがたくさん獲れる日本になるじゃん？」というのはよく聞くお話です。

この方向性は比較的問題が少ないかもしれませんが、優生思想の裏側には劣等な人や集団を社会から排除するべきだ、という方向があります。こうした考え方が世の中に蔓延することで、過去多くの悲劇が起こっています。障がいのある方や、遺伝性の病気のある方など「劣性」と見なされた方が子孫を残せないようにする「優生保護」を法律で定め、断種や不妊手術を強制してきた歴史が世界中にあります。日本でも旧優生保護法（１９４８～１９９６年）によって多くの方々が施術を強制され人生を変えられてしまいました。

よく知られる最悪のケースは、ナチス・ドイツの政策です。障がいのある方への断種・不妊手術の強制に始まり、安楽死と称する殺害、ホロコーストと呼ばれる、ヒトラーが劣等と決めた民族など多様な属性の方々の大量虐殺に至りました。当時のドイツではナチスのこうした残虐な行為を優生な人間だけの美しい国をつくるためとして多くの国民が支持したのです。

そして現代。遺伝子の解析や操作、クローン（複製）技術などが劇的に深化しています。遺伝子を操作して「優生」な子どもを造ること「劣性」な子どもが生まれないようにすることも可能です。「優生」な人間のコピーも増産できるでしょう。身近なところでは出生前診断で胎児の特性も解るため、親は出産と中絶の選択を迫られたりしています。この背景の中で「優生思想」が復権すればどうなるのでしょうか。優生学が実行されるとき、人の優劣を決めるのはたいてい、その時々の社会で力を得た誰かです。その人の「価値観＝物差し」で優劣の選別が行われます。陥りやすい罠は「自分は標準か、ちょっと優生くらい」と安心して、現在もある選別に無関心でいることです。次に台頭する物差しでは「劣等」に区分され、社会から抹殺されるかもしれません。誰もが「優生思想」の被害者になる可能性があります。「優生思想」が現実の何に繋がっていくのか、人権の感覚で見ているべきだと思います。

【次回予告】

第8回ふれあい人権講座

「被差別部落から学んだこと」
～生徒・教師・保護者との出会いの中で～

講師が兵庫県での教員生活の中で出合った方たち、体験から学んだことをお話しします。

日　時　1月12日（火）
午後6時～7時30分
会　場　日南町人権センター
講　師　伊田哲朗
人権教育サポーター

1月の人権相談・行政相談

日　時　1月8日（金）
午前9時～12時
会　場　子育て支援センター
（道の駅にちなん向かい）

☆事前の予約は不要で秘密は固く守られますのでお気軽にお越しください。